

第10回 国立市保育審議会

令和8年2月9日

【竹内会長】 皆様こんばんは。定刻となりましたので、これより第10回国立市保育審議会を開催いたします。本日は、これまでの審議会における委員の皆様方の熱心なご議論を踏まえ、事務局と整理しました答申の素案を提示させていただきました。最後までどうぞ、よろしくお願いいたします。事務局から配布資料の確認と本日の進行についてのご説明をお願いします。

【事務局】 国立保育幼児教育推進課の清水でございます。本日の資料は次第と資料1、国立保育支援委員会答申（案）になります。2週間前に委員の皆様にお送りしていた答申素案でございますが、先週末時点で特段のご意見がありませんでしたので、そのまま答申案として本日の配付資料とさせていただきます。本日の進め方でございますが、まず、事務局からお手元の資料で国立保育審議会答申案についてご説明申し上げます。本日のこの場におきまして、内容に誤りがないか、また皆様の意図が正しく反映されているかをご確認いただき、全般にわたって最終的な確認を行っていただければと思います。本日の進め方につきましては、以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【竹内会長】 はい、どうもありがとうございます。事務局から説明していただいていたように、本日は答申の最終確認という形になりますので、さらに載せておいた方が良い内容等ありましたらご意見いただきたいと思います。言葉遣いとか表現等に関しては、またこれから事務局と詰めていきますので、その辺はもしかしたらまとめて後でメモを渡していただいたらいいと思うんですけど、特に内容についてご意見いただきたいと思います。また、資料1、細かく丁寧に事務局から説明いただきたいと思います。

【事務局】 事務局の小鷹です。それでは事務局より、お手元の資料1国立保育審議会答申案についてご説明申し上げます。まずは目次をご覧ください。構成といたしましては、大きく分けて3部構成となっております。1つ目が審議会にて確認した客観的事項の概要、2つ目が矢川保育園民営化の評価検証、そして3つ目保育整備計画の今後の方向性でございます。それでは順を追ってご説明させていただきます。

2ページをお開きください。1、審議会にて確認した客観的事項の概要についてです。ここでは、評価や提言の前提となる事実関係を整理しております。まず（1）民営化前の準備過程についてです。ここでは、市が矢川保育園民営化に際し、保護者説明会を様々な形態で開催したことを記載しておりまして、計47回、延べ432人の保護者等が説明会に参加されました。また保育園、民営化通信を平成28年8月から令和元年11月にかけて計23回発行いたしまして保育審議会の議論や保育整備計画の策定状況、保護者説明会で出た質疑応答などの情報提供や、民営化通信において保護者アンケートを行うなど双方向でのコミュニケーションを図りました。保護者説明会、アンケートによって出された意見を民営化過程で取り入れまして、実際に社会福祉法人への移行から事業団方式になるなど、市が対応した経過を記載しております。その下の表については、平成28年から令和元年にかけて行われた説明会や懇談会の一覧を掲載しております。保育審議会答申説明会に始まり、公立保育園巡回相談会、また矢川保育園に特化した基本計画、ワークショップなど、多岐にわたる対話の場が設けられたことを記録として残しております。

続きまして3ページ(2)職員配置についてでございます。国立市は民営化による移管先を市が設立した社会福祉法人くにたち子どもの夢未来事業団とする選択をいたしました。これにより、市から事業団へ職員を派遣し、民営化初年度は15人の職員が事業団に派遣され、法令上最長である5年間をかけて下の図の通り、緩やかに職員を入れ替わる形となりました。園長職については、民営化後最初の2年間は市からの派遣職員が務め、3年目から事業団が採用した職員が新たに園長となっております。事業については、派遣職員が年々減少し、プロパー職員が増えていく推移が視覚的に分かるようになっております。

次に、4ページ(3)アンケートについてでございます。令和6年11月から12月にかけて卒園児、保護者並びに矢川保育園の職員及び矢川保育園へ派遣されていた公立園の職員に対してアンケート調査を実施いたしました。保護者向けアンケートでは、全ての回答者が子どもたちが楽しく登園していると回答しており、民営化前後での変化も、良くなった、やや良くなった、どちらとも言えないを合計すると、96%の方が子どもたちの通う様子への評価が維持または向上したと回答されています。一方で、職員向けアンケートの自由記入欄、こちらは非公開でございますけれども、事業団が採用した職員と市から派遣されていた職員との間で保育観のズレによるあつれきが生じていたことが確認されたといたしました。下の表については、保護者アンケートと職員アンケート結果を抜粋し掲載しております。資料編に全てのアンケート結果を掲載する予定でございます。

続いて、5ページ(4)福祉サービス第三者評価の受審についてです。矢川保育園は、民営化前の令和2年度、民営化直後の令和3年度、直近の令和6年度に受審をいたしまして、安全対策、家庭と保育所の信頼関係、職員の接遇態度、子どもの気持ちを尊重した対応、職員の説明の分かりやすさの項目で一貫して結果が向上いたしました。一方で、大きく悪化した項目はございませんでした。このことから専門的客観的立場からも福祉サービスについて公立保育園での高い水準を維持向上していると評価できるといたしました。下の表については、第三者評価の利用者調査の結果を、民営化前、直後、直近の3時点で比較したものでございます。例えば、項目13子どもの気持ちを尊重した対応がされているかでは、令和2年度の79%から、令和6年度は98%へと高い数値を示しております。なお、項目16利用者の不満や要望が対応されているか、につきましては、令和6年度に68%となっておりますが、こちら注釈にもありますとおり、いいえと回答した方はおらず、「どちらとも言えない」や「無回答」が一定数いたことによるものでございます。

次に6ページ(5)民営化により生み出された保育人員の状況についてでございます。令和3年度に矢川保育園が民営化されて以降、定年退職や普通退職者が18名を数え、また市保育士を保育園以外の部署にも配置しているため21名分の欠員が生じることとなり、この穴埋めを派遣職員の戻りと新規採用で埋めているため、民営化前に想定していた過員を生み出すことはできませんでした。ただしこの間非常に退職が多かった部分もございますけれども、他の部署へ異動といった形で保育士の新たな活躍も見られております。下の表は第8回審議対資料に掲載されていたものでございます。

続いて、7ページ(6)民営化により生み出された財源についてです。公立保育園・矢川保育園それぞれの市負担額を事務局にて算定したところ、令和6年度時点では年間で約5000万円の財源を生み出すことができた試算されています。また、令和8年度以降は全ての市派遣職員派遣

終了や都の第1子無償化に関わる保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金の影響により、さらに効果額が大きくなることが予想される、とさせていただき、審議会資料として作成いたしました試算の根拠を示しております。また、次のページですが、新園舎の整備についても言及させていただき、公立保育園の場合は建設費については、そのほとんどを市が負担することとなりますが、事業団が新園舎整備する場合は、国・都の補助金の活用、また法人の自主財源の負担等がございますので、合計すると市の負担を約2億9千万円軽減することができたとしております。第8回審議会の際は、法人の自己負担分は計算せずに、国と東京都の補助金の金額を示しておりましたけれども、やはり事業団の自主財源で負担する分も市の税の負担軽減になりますので、この金額で計算いたしました。

次に、矢川保育園民営化の評価検証についてでございます。9ページをご覧ください。(1)保育の質の確保・向上についてです。ここについてはいくつかの論点がありますので、順を追ってご説明させていただきます。まず前提として事業団方式で民営化することになった経緯に触れ、事業団方式を採用する中では、公立保育の継承という言葉を使ってきたところですが、継承という言葉が様々な関係者にどう受け取られたかといったことも含めて、論点ごとに整理いたしました。まず、引き継ぎのプロセスについてでございます。ここが評価検証の中で、核となる部分でございますので、少し読み上げさせていただきます。民営化にあたり、公立保育園の保育を継承するという方針が掲げられたが、その具体的な中身が関係者の間で共通理解として一致することは難しかったと考えられる。市の元派遣職員及び事業団へのヒアリングでは、元派遣職員は基本的にはそのまま同じようにやるという理解だったのに対し、事業団の事務局はこれまでの保育を継承しつつも、時代に合わせて変えていかなければいけない部分もあると認識しており、その根本的な解釈のズレが現場の混乱を招いたことが明らかになった。元派遣職員の中でも、公立保育園の実践をそのまま継承させるべきという考え方と、公立保育園の実践と違うことでも、園児や保護者にとって良いものとなるのであれば取り入れるべきという考え方双方あり、何を継承するべきか、それぞれの職員（事業団職員、元派遣職員）の思いが統合しきれなかった部分があると考えられる。ヒアリングにおいては、双方の主張が前面に出てしまい、意見の食い違いが解消されない中で双方の心理的負担が増大していくことが語られており、主張だけではなく、お互いがお互いの思いを傾聴し、理解し合おうとする姿勢の重要性が指摘された。また、発足当初の事業団には保育の専門性を持つ職員がおらず、異なる背景を持つ職員間での保育観の違いがある中で引き継ぎの軸をまとめるには経験が足りない面があった。市が民間の社会福祉法人ではなく、市が設立に関わる事業団方式を選んで民営化した意図がどこにあったのか、市は積極的に情報発信をし、市の意図を伝え続ける努力も必要であった。過去の答申では保護者・事業者・市による三者協議会が提言されたが、その後、市が事業団方式を選択したことで実施されていない。民営化後においても市が関与し続け、職員間や保護者との対話の場を設定することは、職員・保護者の安心につながると考えられ、今後の民営化の際にはその形態も含め検討いただきたい。いずれにしても、今後の民営化においては、子どもたちの保育環境を守るという視点から継承という考え方は必要であるものの、今までやってきたことの上に新しいものを、現在実際に保育をしている職員で積み上げていくことも、また重要な視点として取り入れていく必要がある。民営化前の保育が全てではなく、時代の要請や保育者の理念によって変わっていくことは当然ある中で、重要

なことは子どもの最善の利益であり、今いる子どもたちを中心に据え、どういった保育を目指していくのか、事務局も含めてしっかりコミュニケーションを取っていくことが望まれる。以上が①でございます。

次に②民営化期間における園児たちの様子についてです。民営化という大きな環境変化にもかかわらず、子どもたちは変わらず楽しく園で生活しており、それはとりも直さず、現場の保育士たちがそれぞれ葛藤を抱える中においても、保育士の努力や子どもたちの大切なものを守っていくという双方の姿勢によって、子どもたちが安心できる環境を提供し続けた結果でありますので、これはやはり現場の保育士の方が非常に頑張ったこと、こちらについて高く評価できる、とさせていただきます。また、事業団方式を採用したことで、慣れ親しんだ先生が一斉にいないということがない、こういったメリットが子どもたちの様子につながったのではないかと考えております。

次に③保育内容・行事の変更についてです。プール、お泊り保育、高尾山遠足などが変更中止されたことに対し、一部の保護者の方からは続けてほしかったという率直な意見が出されました。また、園側は、コロナ禍の影響だけではなく、近年の猛暑による熱中症リスク、監視体制の確保の難しさ、保育士の負担、そして子ども主体の保育への方針転換など、複合的な理由であると説明してきております。こちらについては一部の公立園においてもですね、職員側からの提案で行事の見直しを行ってきている経過もございますので、一概に民営化によって行事が行われなくなったとも言い切れない、と結論付けたと記載させていただきました。重要なことは、時代とその時の園児たちに柔軟に対応していく姿勢で、かつ、そのことを丁寧に保護者の方に説明していくことが必要なのではないかと記載させていただきました。

次に④園舎施設管理についてです。皆さんも園舎を実際に視察された中で、様々なご指摘がございました。施設の設計については様々な視点が必要かと思いますが、今後、民営化に伴い園舎建て替えや改修が行われる場合には、民営化後の園の保育理念を軸に、これからその建物で保育を行っていく保育者の意見を設計に反映していくことが必要であると考えられます。また、おもちゃ等の保育備品についても、購入したときの状況と民営化後の事業団が目指す保育の環境設定が一致しなかったことから、備品の一部について使われなくなった経過もございました。こちらについても、今後についてはこれから保育を行って保育者の意見を中心に選定することが良いのではとさせていただきます。一方で、保育システムの導入など ICT 化が進んだ点は、保育士の事務負担の軽減、保護者への日頃の保育の情報提供、及び双方向のコミュニケーションの円滑化につながり、実際に子どもと向き合っていく保育の時間をより多く生み出せることから、職員からも保護者からも肯定的に評価されていると考えられます。

続いて、⑤職員の職場環境についてです。こちらについては、民営化への移行期における職員の思いのずれや葛藤が生じていたこと、また保育観の違いがある職員同士が働くには5年間という期間設定がどうだったのか、ということに記載させていただきました。また、リーダー職層を公立園と事業団どちらから出すのかがいいのかについても、今後検討が必要であること、民営化前後においては通常の保育と民営化という異なる事業が並行して進むことから手厚い人員体制を組むことについても提案させていただいております。

続いて、⑥事業団の運営についてでございます。こちらについては、第2回、第6回審議会中

の事業団提出資料や園長・事務局長へのヒアリングの中で出てきた話をまとめさせていただいております。大きく、環境を通した保育、子どもの安心と一人一人に合わせた保育者の関わり、保護者・地域と連携した育ちの支援の3つに分けさせていただいております。環境を通した保育については、公立保育園時代から引き継いだ「みんなで楽しく遊ぼう、明日も」を園目標としつつ、その内容を事業団として捉え直し、明日につながる遊びや、明日もやってみたいと思える遊びの環境を職員間で学び合いながら実践を続けています。子どもたちが好きな遊びを選んで遊び込める環境の確保、年齢や月齢、発達の差異を踏まえた環境設定や素材、おもちゃの工夫といったことを通して、子どもの探求心や主体的な活動を生み出すことを目的とした保育環境づくりに取り組んでいます。続いて、子どもの安心と一人一人に合わせた保育者の関わりについてですが、アタッチメントという言葉を使わせていただきましたが、保育者と子どもの信頼関係の形成により保育者が子どもの安心の基地となることを目指した実践を意識しています。また、できたできない、といった結果だけ見るのではなく、そこに至る過程や努力意欲を評価し支援する姿勢が共有されており、子どもの自己肯定感や主体性の育成につながる実践、これは公立園時代から継続されている取り組みですけれども、これをさらに深化させていこうとしております。最後に、保護者・地域と連携した育ちの支援についてですが、保護者との協働を重視しており、これは一例となりますが、砂場づくりなどの園庭整備を保護者の方と一緒にやって行こうなど、保護者同士や保護者と園のつながりを強める取り組みも行っています。また、公立園時代から続く地域との関係性の中で、お買い物体験や園庭開放も実施しています。事業団自体の理念として、「こどもを取り巻くあらゆる人に働きかけ、こどもをまんなかにつながり合う地域社会の醸成と活性化に取り組むとともに、こどもの育ちを支える環境の充実と乳幼児期からの保育・幼児教育の質の向上に取り組めます。」というものが、矢川プラスや駅前テラスと同様、事業団全体で地域との連携を広げていくことが求められるかと思えます。事業団の保育の評価のまとめとして、子どもだけではなく保育者や保護者も共に体験し、共有して夢中になっていく中で、新しい園文化が創造されている途上にあると評価される、と記載させていただきました。

続きまして⑦民営化に対する保護者の受け止めについてです。今回の民営化において公立保育園の保育の継承という言葉を使用する中で、職員のみならず保護者の方にとっても、何が継承されるのか、何が変わっていくのか、分かりづらい状況となってしまいました。保護者の方にとっては、ヒアリングやアンケートの結果などを総合すれば、イベントや行事が継承されているのかどうかということが最も象徴的なものとして捉えられていたように思います。コロナ禍等もある中で、行事等が変わっていくことが、当初の約束が破られたと感じる保護者の方もいたのではないかと思います。今、この間の経過を丁寧に保護者の方に説明してきているとは思いますが、継承という言葉に対する認識には差があったのではないかと思います。また、民営化当初想定されていた三者協議会については、もともと一般の社会福祉法人への移管が想定される中での提案であったため、市が設立に関与する事業団方式においては実施されませんでした。このような対話の場があまりなかったことから、民営化してから意思決定が不透明になったという印象を与えた部分もあったのではないかと思います。すべての保護者の方が継承という言葉にこだわったわけではなく、継承の意味は子どもたちの環境変化をできるだけ少なくしたい、そういった不安や心配の表れだったかと思えます。実際に民営化後の保護者の方の捉え方を見ると、デ

ータ類のところでもご説明しましたが、多くの方がお子さんが園に通う様子についてポジティブに捉えており、審議会としてもそのように評価できると記載させていただきました。

次に⑧保育の質に関する評価についてです。データ類のところでもお示した通り、令和6年度に行われた東京都福祉サービス第三者評価の結果によれば、安全対策、家庭と保育所の信頼関係といった項目で民営化前の公立時代や民営化直後よりも良い結果となり、他の項目についても公立時代の高い水準を維持または向上させています。保護者からは、子どもが生き生きと過ごしている、やりたいことを保障してくれていると、現在の日々の保育の質に対して高い満足度が示されており、審議会議員の皆様の見察においても、子どもたちが思い思いに遊びを展開し、安定して過ごしているといった観察結果が共有されました。

保育の質の評価に関する総括でございます。ここについては読み上げさせていただきます。継承という言葉に引きずられ、民営化によって保育が変わらないのか変わっていくのか、現場における引き継ぎが困難をきたしていた。異なる保育観を持つ職員同士の間立ち、意見をまとめていくコーディネーターが必要であったと考えられ、振り返って評価をすれば引き継ぎのプロセスには課題を残す結果となった。一方で、第三者評価や保護者アンケート結果では、子どもが楽しく通園している、安心して預けられるといった保育の核心部分における満足度は非常に高い水準で維持または向上していた。これは現場の保育者が子どもたち一人一人に丁寧に関わっていることへの信頼感を示していると考えられる。また一般の社会福祉法人への移管ではなく、事業団方式を取ったことにより職員が一度に入れ替わることなく民営化されたことについても評価された。

続いて、(2) 民営化により生み出された保育人員についてです。データ類の章とも若干重複しますが、民営化により生み出される保育人材の活用について、当初想定されていた過員配置や新たな子育て支援体制の強化への充当については、想定を上回る退職者が出た結果、欠員補充が主となり、結果として公立三園への配置等などは実現しませんでした。一方で、民営化の理由の一つである保育士の専門性を生かした他部署での活躍については当初の想定通り複数の職員が保育園以外の部署で活躍している状況で、職員提案制度などを活用し他部署へ異動する職員が出るなど、保育士のキャリアパスの多様化につながっています。引き続き新たな活躍の場を求める職員の期待に応える人員配置について検討が必要であると記載させていただきました。

続いて(3) 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況についてです。データ類の章でも記載させていただきましたが、令和6年度時点の試算で民営化による財政効果は約5000万円と推定されます。こう書くと保育にかかるお金が減ったのではないかと誤解する方もいらっしゃると思われまますので、市が私立保育園に対して支弁する運営委託料に対し、国や都から交付される補助金が充当されることで市の歳入が増加した結果であり、矢川保育園の運営委託料や民営化補助金を合算すると公立三園の平均予算額より多くなっていることから、民営化によって保育にかかる予算を削減したわけではないことについても確認された、と補足させていただきました。また民営化が単なる財政圧縮ではなく財源を活用し新たな子育て施策を充実させたこと、例示として矢川プラスや国立駅南口子育て応援テラスの開設等についても触れさせていただきます。

最後に、この章の評価検証の締めくくりとなる(4) 総括と提言でございます。重要な部分です

ので、ここについても読み上げさせていただきます。

(4) 総括と提言 矢川保育園の民営化においては、特に引き継ぎという移行プロセスにおいて多くの課題があった。移行プロセスの成否は、いかにして保育の文化という目に見えない価値を丁寧引き継ぎ、保護者との信頼関係を再構築していくかというソフト面のプロセス設計にかかっていることが、今回の評価で強く示唆されている。引き継ぎマニュアルなどの書面ではその保育の文化や考え方を伝えていくことは難しく、双方が今後の保育についてお互いの考え方を尊重しながら協議を続けていくことが重要である。審議会では次につなげるための建設的な視点から以下のように提言する。

ア 2園目の民営化についても、事業団方式により民営化を行うこと。審議会での一連の議論を通じて、矢川保育園の民営化は保育の質の維持・向上が図られ、現在行われている保育の実践についても好意的な見方が多く高い評価がされている。また、矢川保育園の民営化時とは異なり、現在は体制が整っており、事業団発足当初より専門性を持っている状況であり、一度に公立職員が入れ替わることなく移行ができる事業団方式によって在園児の安定的な園生活を守りながら民営化することができた結果を考えると、2園目についても事業団方式により民営化することが適切である。

イ ビジョンの事前共有と具体化を実施すること。民営化の目的を継承と発展の両側面から具体的に定義し、何をどのように引き継ぎ、何をどう変えていくのかというビジョンを市・事業団・職員で事前に徹底して共有し、またそのプロセスを保護者懇談会などを通じ保護者とも共有する必要がある。矢川保育園の民営化では継承という言葉が使われたが、今後の民営化に必要な視点は融合和合協創など、守ってきた公立保育の理念を土台にしつつ新しい文化を共に構築していく視点であり、当初に決めたビジョンも変化し得るということを前提に協議を継続させていくことが重要である。

ウ 十分な準備期間と子どもの視点に立った引継ぎを検討すること。民営化前に事業団が採用する保育の核となる職員と既存の公立職員が共に保育を実践する期間（合同保育）を十分に設けることが強く求められる。これにより、理念の理解や人間関係の構築を円滑に進めることができる。子どもの育ちが途切れることがないよう保育の全体的な計画をもとに保育の継続性を意識した引き継ぎが望まれる。一時的に経費としては多くかかる可能性があるが、通常の保育と民営化という異なるミッションを同時に動かしていくためには、人員配置についても十分となるよう検討されたい。なお民営化後の引き継ぎ期間を何年間とするかは子どもたちへの影響を考えながら現場の職員とも十分協議することが必要である。

エ 職員間の保育観のすり合わせのための工夫を検討すること。異なる文化や背景を持つ職員が協働する難しさを前提に、民営化後においても互いの保育観を理解し合うための研修や対話の機会を事業団が責任を持って十分に設定し、かつ市がその進捗管理を行っていくことが求められる。民営化移行期間中の職員間の話し合いにおいて、当事者同士（市からの派遣職員と事業団職員）だけでは、感情的な対立や意見の食い違いが解消しづらいため、ファシリテーターやコーディネーターなどの導入についても積極的に検討する必要がある。多忙な業務の中であっても、一度立ち止まって保育を振り返り互いの考えをすり合わせるための研修機会等を定期的に設け、対話の機会を積極的に増やしていく方策が求められる。

オ 現場の知見を反映した施設設計プロセスとすること。園舎などを新たに建設する際には、設計の初期段階から保育の専門家や現場の保育士が主体的に関与し、その意見が確実に反映されるプロセスを確立することが不可欠である。

ここまでが評価検証でございます。本案はこれまでの委員会でのご議論やヒアリング結果、アンケート調査、第三者評価など、多角的な視点から矢川保育園の民営化を検証いただきまとめたものです。特に総括と提言にありますとおり、事業団方式による民営化の継続性や引継ぎプロセスの改善といった点が重要な柱となっております。説明は以上でございます。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。素案からそのままですけど、いろいろ内容を中心にああかなこうかな、というのがあると思います。民営化により生み出された保育人員、財源から民営化の評価、検証の総括提言までですね、説明いただきました。まずはここまでの段階でそれぞれ意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。挙手してください、お名前をお願いします。いかがですか。竹内です。ところどころ、もう少し言葉をフォーマルなものに言い換えたいと思うんですが、事実確認のところですみません。私も今更なんですけど、8ページですか。8ページの施設整備費のところ、2億9千万円軽減とあるんですが、これで地の分でここだけだとわかりにくいので、実際の総工費と国の補助金、都の補助金、法人の自主財源そして市の負担というのを内訳書いていただいて、民営化しない場合のそれぞれ、これは仮想シナリオですけど、書いていただいて、差額が2.9億円と分かるような表を用意していただいて、それを地の文に書きたいと思います。あとは、冒頭にですね、何を民営化してどの整備計画に基づいて矢川と決め、そしてどの決議なりで、デュープロセスとしてどういうふうに決まったのか、というのをちょっと冒頭に書き足すつもりではあります。その他いかがでしょうか。

あとは16ページすみません、私も読み直してみても気になったのですが、やっぱり継承という言葉に引きずられ、というのはちょっと強いので、もう少しなかなか具体的な内容が決まらないまま、みんなそれぞれが頑張ってはみたものの、齟齬があったという感じに少し柔らかくしたいと思います。内容は他にいかがでしょうか。竹内からはいったん以上です。久米委員お願いします。

【久米委員】 久米です。私もいろいろ目を通させていただいて、まだちょっと全部が完璧ではないですが、私も16ページの継承という言葉に引きずられ、というのがちょっともうちょっと、捉われとか、もうちょっと柔らかい言葉の方がいいのかな、というのは、同じく感じました。以上です。

【竹内会長】 竹本委員よろしくをお願いします。

【竹本委員】 竹本です。感想になってしまうんですけども、10ページの②民営化移行期間における園児たちの様子というところが、私はやっぱりここが原点かなと思っていて、職員、保育環境がどんなに変わっても、やっぱり目の前の子どもがいれば、プロスイッチが入るか、皆さん、子どもにとってどうか、この上の方に子どもの最善の利益というところがキーワードでずっと通しで出ていると思うんですけども、子どもにとってどうかを一番に考えて目の前のことに当たっていく、みたいなところがすごくやっぱりこの結果から出ているんだなと思って、そこがとてもやっぱり大事なところだなというふうに改めて思いました。あとは、18ページのビジョンの事前共有と具体化を実施というところが、私は本当にやっぱり大人がどう何を描くかが、子どもがすごくそれをスキャンするというふうに考えているので、そこをすごく継承と発展とい

うことも大事なんですけれども、新たに今回の審議会で出された、この融合和合協創というキーワードは、本当に感銘を受けるというか良い方向性だなというふうに改めて感じました。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます

【数納委員】 はい数納です。ちょっとあまり突っ込んでよいのか。すごくよくまとめていたでいて、始まった頃のことから、まとめるとういうことだったなというのはすごくわかりやすかったです。一つちょっと17ページのところ、本当に突っ込んでいいのかわかるかあれなんですけれども、17ページの上部の方ですね。想定を上回る退職者が4年間に16名が出たというのが、なぜだったんだろうというところをもう少し検討というか、退職理由というか、やはり職場の環境とかに影響されての退職なのかということも、ちょっと考えたほうがよろしいのかなど。その理由があるのであれば、それを退職者がこんなに出ないような何かというのを考えていってもいいのかな、というのを少し感じました。以上です。

【竹内会長】 そうですね。ありがとうございます。何か審議会で議論してましたっけ、これ。すみません、私の記憶があいまいで、事務局の方に記憶があれば。

【事務局】 そうですね。定年退職はもともと予定されているものですので、普通退職でこれほど多く普通退職が出るというのは想定していなかった、というところでございます。退職の理由は個人それぞれでして体調の面もあれば、他に転職が決まったという方もいらっしゃるって、一概に民営化がどうこうみたいな形ではなかったのかな、というふうに思うんですけれども、つぶさに職員の退職理由というところまでは掘り下げていないというのが現状かなと思います。

【竹内会長】 内訳ありましたっけ、4年間で16名で、いわゆる定年退職が何名なんでしたっけ、確か以前に数字をいただいた気もしますが。18名なのか16名なのか。6ページですか。6ページだと令和3年度から18名となっていて。今6ページには18名とあって、17ページには4年間で16名とあるので数え方が違うんですかね。

【事務局】 定年と普通退職を合わせると18は間違いないので、おそらく定年を除いた数だったと思うんですけども、ちょっとすみません。数字については後ほど確認をいたします。

【竹内会長】 17ページの感じからいうと、定年ではないのが16名という感じですね。不正確というか、ブレがあっちゃいけないので、後でもう一回書き直します。ご指摘ありがとうございます。

【宮田副会長】 宮田です。本当によくコンパクトにまとめくださって。読んでいて、私もこれまでの経年がよくわかるというところで、有り難く拝見、拝読させていただきました。

今のところは、本当にこうシンプルに事実を書いていただいたらいいのかな、というふうな気もしております。その分は普通退職者の分になってあるみたいなこととかですね。実際にはこうこうで、こういうニーズになっているっていうような感じでどうかな、という気もするんですけれども、そういう点では、その他も少しまたこの後、時間限られておりますけれども、よりブラッシュアップされていく、というようなことも伺っていますので、例えばなんですけど、ページ13ページのところには、子どもの自己肯定感、主体性の育成につながる実践、公立園時代から継続されている取り組みをさらに深化させたものと、こうありますので、であれば11ページですね、内容、行事の変更というようなところでも表現してくださっているのがすごくよく分か

るんですが、保育士の負担、そしてやらされる保育から子ども主体の保育への方針転換というよりも、多分子どもの主体性を重視する、それはどちらも変わらないんだけど、その時々でそれを尊重してきた結果、変更であったというようなことが説明されたとか、そういうところなのかなという。そうじゃないと、13 ページとの矛盾があるかなという気もしますので。でも書いてくださっている方向性はわかるんです。よりっていうところが多分深化とか、よりその時に合わせていったっていうようなことが書かれるところなのかなというふうに思いますので、そういうのあたりをここまでまとめていただいたところで、さらにブラッシュアップしていただくと、流れと内容がすごく良く、まとまってわかりやすいのかな、というふうに思って拝見させていただいています。ありがとうございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。能登屋委員はいかがでしょうか。お願いします。

【能登屋委員】 すみません能登屋です。よろしくをお願いします。ちょっと書面を見ていて、気になるところが何点かあったので、感想というふうになってしまうかもしれませんが、お話しさせてください。10 ページなんですけど、2 行目、また発足当初の事業団には保育の専門性を持つ職員がおらずと書いていて、多分事業団で採用される職員は別に保育の専門性がないわけではなくて、こうやって民営化するというところが、経験もなかった。多分みんなそうだと思うんですけど、そこをもう少しいい言葉があるといいな、と思いました。

あと 19 ページの段落エ、職員間の保育観のすり合わせのための工夫を検討することの上の 2, 3 行なんですけど、民営化後の引き継ぎ期間を何年間とするか、子どもたちの影響を考えながら、現場の職員とも十分協議することが必要であるというところなんですけど、民営化になってから職員採用で多分事業団化していくと思うんですけど、そうになると、給料とか処遇とかやっぱりちょっと下がってくると思うんです。そうなった時に保育士がいなくて配置基準だと 4 歳児とかだと 1 人担任ですけど、予定では 2 人体制になっているので、そういったところはしっかり事務局というか、市からちゃんとフォローをしてほしいなと思っています。以上です。

【竹内会長】 竹内です。2 園目以降の民営化というのは規定で決まっているんですが、また別途それが決まってからどうするかということなので、能登屋委員の本当におっしゃった通りですけど、具体的にはいざ民営化をどうするかという段でまた話し合うことになるのかな、と思います。ありがとうございます。重要なご指摘だったと思います。

提言に関しては基本イ、ウ、エ、オはここで話し合っ、どうもこの辺がうまくいかなかったから、次気をつけた方がいいよなということを書いてまとめてあると思います。アはもうかなり踏み込んで事業団方式が良かれというふうに答申を出そうという形になっていますが、これでよろしいでしょうか。これもあれですよ。実際に 2 園目どうするか、また別途そっちで検討することになると思うんですが、今の段階では事業団方式が良いのではないかということに結論し、提言をするんですが。ここで確認をとっておきたいんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。ここは具体的な提言になるかと思います。あと、個々少しずつ表現を柔らかくしたりフォーマルにしたりするところを、もう少しブラッシュアップはするんですがこの骨子で答申を出したいと思っています。ありがとうございます。

では、次に行きますね。目次でいうところの 3 ですか、保育整備計画に関連した部分になると思います。こちらもう一回事務局からご説明いただきます。お願いします。

【事務局】 事務局の小鷹でございます。それでは最終章となりますが、保育整備計画の今後の方向性及び2園目以降の民営化園に付加する機能についてでございます。こちら20ページをお開きいただければと思います。(1)市全体の保育の質の確保・向上についてでございます。まず、第2次保育整理計画策定にあたって最も重視するべき点として、市内全体の保育の質の確保・向上を最初に持ってきました。矢川保育園の民営化でも、単に民営化するのではなく、生み出された財源を活用し、幼児教育センターを設置することで、市内全体の保育・幼児教育の質の向上に取り組みました。幼保こ小連携も含めて、この数年で保育・幼児教育に資する取り組みが非常に増えてきております。次期保育整備計画においては、民営化される園の保育の質の確保・向上だけではなく、市内全体の保育の質の確保・向上を図るため、まず市内のそれぞれの保育園や認定子ども園にどのような特徴があり、どのようなサポートが必要なのかを把握すること、また保育士の立場から政策形成できる職員を育成することを記載させていただきました。また、現在は保育園は子どもだけではなく、保護者支援も職務の領域に入ってきておりますが、なかなか難しい場面も多く、保育ソーシャルワーカーも含めて新しい領域への対応についても記載させていただいております。また、幼児教育センターが立ち上がり、保育士の質向上や保護者向けプログラムといったところが充実しつつありますが、国立市内にも養成校がありますので、様々な関係者と学びの共同体を広げていくという視点の検討についても記載させていただきました。

続いて、(2)未就園児・未就学児への支援についてでございます。国立市ではこれまでここすき広場やカンガルー広場など、乳幼児に向けた保護者とともに通う子育て広場を展開してきており、また令和8年度からはこども誰でも通園制度が開始され、市内の未就園児に向けた幼児教育環境は広がってきております。一方で、これは第一次保育整備計画の時点で既に指摘されておりますけれども、矢川プラスや駅前テラスが開設されたことで、谷保駅周辺地域においては他地域に比べて未就園児・未就学児向け施設が不足している状況でございます。今後の民営化園において、子育て広場機能を併設することが可能になる場合、社会資源の地域的な偏りにも意識を向け検討することが必要であると記載させていただきました。また、孤独な保育で孤育という言葉を使わせていただきましたが、未就園児を持つ家庭は専門職と接する機会が少なく、課題を抱え込みやすい傾向にあります。孤育を防ぐためにも未就園児向けの施策を地域全体に広げていくとともに、専門職が地域にアウトリーチしていく体制を作っていく、といったことについても触れさせていただきました。

最後に(3)地域コミュニティ形成のための拠点についてでございます。矢川プラスや駅前テラスについては未就学児や子育て世代だけではなく、多世代交流の拠点となっており、例えばですけれども、矢川プラスでは高齢者将棋サークルと学生団体の共催で将棋の対局日が定期的に開催されていたり、テラスではひととき保育室という一時保育を利用しながら、併設される情報ストリートでお仕事をする方がいるなど様々な活用のされ方がされております。今後このような子育て施設を計画していく場合、施設の対象年齢を就学前の子どもとその保護者に限定せず、地域の高齢者や中高生、学童期の子どもたちなど、多様な世代が交流できる地域コミュニティ形成のための拠点について引き続き検討が必要であるとさせていただきます。なお、これは同じ建物内に置くということではなく、地域に機能を分散させてエリアとしてそのような機能があれば良いのではないかとこのように考えております。説明が長くなりましたが、答申案については以上で

ございます。

なお、前回の保育審議会の答申、前回というのは前のやつですね。答申では皆様ご承知の通り、答申にあたってと、終わりに、といったところをそれぞれ会長と副会長に書いていただきましたので、今回の答申についても、まとめの文書を後ほどいただきたいというふうに考えております。以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。それでは諮問内容の諮問事項2番目にありましたね。今後整備計画をさらに進めていくにあたって、何か付加機能をどうすればいいですかというような内容があったので、それについての答申項目となります。これまで9回にあたっていろんな意見をいただいたかと思えます。それがこういう形になっているんですが、でもちょっとどうしたいかなというのもあると思えますので、もう一度意見お一人一人お聞かせください。感想でももちろん構いません、いかがでしょうか。

すみません。ここまた素案の時見落としとして今更で申し訳ないですけど、(2)の2段落の、一方で、この子育て広場についての地域的偏りですが、第一次保育整備計画において指摘されているというのはちょっとすみません、言葉は私読んでなくて、これは第一次保育整備計画通りに矢川プラスや国立駅南口（子育て・子育て応援テラス）を作ったということですか、それとも谷保駅周辺にはまだないよね、ということですか。すみません。事務局の方教えてください。どちらかですよ。第一保育整備計画に基づいて2つ作ったよってことなのか谷保駅は相変わらずないよねなのか、いずれにしても後で直していきましょう。

あとは2つ下の段落で弧育という言葉をあえてここに入れ込んで、私も素案の時はいいかなと思っているけど、もう一回読み直すとあえて使わなくてもいいかなという気もするんですけども、やはり弧育ということは今あえて入れ込んだ方がいいのか、内容はとても大事な話ですし、重要な問題なのでこのトピックは外せませんが、昨今使われる言葉というのはすぐに使われなくなるので、ちょっとどうしようかなという気もあります。あとは左に目を転じると、これは確かに出た話であるんですけども、保護者の精神疾患等によりというのはこのまま書き込んで大丈夫かな、というか、それに限らない等には、などで入っているんですけど、ここまで踏み込まなくてもいいのかな、という気もするんですが、皆さんいかがでしょうか、以上3点でした

【事務局】 1点目の保育整備計画にどう書いてあったかというところでございますが、第一次保育整備計画におきましては他の公立保育園等というところですね、東保育園の記載の中に、今後矢川プラスや国立駅南口複合公共施設に子育てひろばが開設された場合には、地域的に見ると谷保駅周辺地域での子育てひろばの必要性が高くなってきます、というような記載がございます。そういった指摘がもともとあったというような形でございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。他の委員は皆様、いかがですか。こちらの竹本委員からまた順にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

【竹本委員】 竹本です。竹内さんから指摘があった親の精神疾患であるとか、弧育というワード、私は必要というふうに考えます。ちょっと前というのがすごい抽象的なんですけど、少なくとも5、6年前のところでは家族の問題。これは保育士っていうところより、もちろん、保育士さんは目の前の保護者の方とやり取りしてるので、業務に入ってたんですけども。意識としてそれは家族の問題でしょとか関係者会議に行ってもやっぱりそういう視点でやり取りされていた

なっというふうなところがあったんですね。ところが最近はそのではなくて、やっぱり家族全体にどうアプローチするかとか、地域でそういうふうに家族っていう単位になってきているこの世の中で、地域でどうやって支えていくかっていう視点が、やはり大事な考え方の視点にシフトチェンジしていることは間違いないと思うんですね。なので、そこをあえてこういうところでも盛り込んでいくっていうところは、こちら側の意識をつけていくためにもやはりとても大事なんじゃないかな、というふうに考えます。

あとは、やはり、地域にアウトリーチしていく体制、本当にここ賛成大賛成です。今まではやはり、こういうところもどこかお客様いらっしやいじゃないですけど、そういうようなところが抜けきれなかったところが、今それだけじゃ何にも役立たないというところが出てきていて、どんどんこちらからしっかりアプローチしていくという視点って、本当にプライベート、家族のことだけが残されている、最後まで残ってきた分野だと思うので、あえてやっぱりそこも視点に盛り込むことっていうのは大事なんだと思いました。でも、一方で気をつけなきゃいけないのは、そこを保育士さんが、一人がこう担っていくことでもないし、組織としてどういう方向で向かっていくかっていうところもとても大事だと思いますので、やれることとやれないことっていうのも逆に言うと、しっかりこちらで意識していくことがこれから大事なんじゃないかなと思います。

最後にやはり、職員さんを含めて、支える側っていうのがスキル向上っていうのが絶対不可欠だというふうに考えます。いろんな背景があってその人の考え方はあってもいいんですけども、本当に最近どう？ってお母さんに話しかけんじゃなくて、最近ゆっくり寝れてる？とか、本当にそういうベテランの職員さんがやってることを、しっかり研修なり何なりで、保護者への対応みたいな、何が適当なのか分かんないんですけども、しっかりそこが学ぶっていうことが結構端的に効果的なんじゃないかなっていうふうに思います。それは私たちも日々どうやって親御さんにどういう言葉掛けでするかっていうのもとても、言葉は研修とか自分で意識しているところなので、そういうところは対人援助の仕事っていうところではしっかり定着してくるといいなと思いました。あえて国立がこういう風な書かれ方をしているというところはすごい画期的だなっというふうに逆に感じました。以上です。

【能登屋委員】 よろしくお願ひします。マイクもらったんですけど僕も残すことに賛成なので特にありません。以上です。

【久米委員】 久米です。これもそうなんですけど、その前に全てにおいていろんな立場、さまざまな方がご覧になる可能性がありますよね。なんで、そのあたりで誤解を招かないような、これ書いていただいただけでも、私も思い出しながらすごい丁寧に書いてくださってるなっというのほすごくあるので、せっかくそこまで書いてあるので、やっぱり今あがった精神疾患だけじゃなくて、保育の現場では、家庭内の問題、夫婦の問題っていうのがすごく出てくるので、特に保護者の精神疾患等だけだとここだけに強調されちゃうので、その家庭内、表面に見えている家庭、ご夫婦の関係とそうじゃないというのがあるので、もう一つぐらい入れて書かれた方がいいかな。実際精神疾患だったりとか、そういうこともすごく増えていたりとかするので、私はどっちがいいのかな、というのを何とも言えない。いろんな人が見るので、何とも言えないなっと思うところはあるんですけど、でも一個だけじゃなくて、いくつかが書かれたほうがいいのか、と思いました。でも最後に言葉をまた丁寧にさまざまな人が読むなっというところでごめんなさ

い。

また戻っちゃうんですけれども退職者のところも私言おうか言うまいか、ちょっと悩んだところだったので、退職の理由ってさまざまあるじゃないですか。うちの園でも何人か辞めることはありますけど、家庭に入りたいからとか、さまざまな理由があるので、そこだけを強調しちゃうと、民営化になるがために退職しちゃったのかなとか、そういういろんな捉え方をされてしまうので、ちょっとデリケートな部分は、言葉とか事例を、事例っていうのかな、具体的な例を足した方が、また波紋が広がらないかなと思いました。すみません。以上です

【竹内会長】 竹内です。子ども対保育士の先生というにとどまらずにご家庭の様々な状況にも接する場であるということからですね。ここたぶん20ページもそういった面からも、保育士にとって不慣れな領域という言葉にあるので、案としては例えば保育ソーシャルワーカーのような形での手当、支援が必要、求められているという、そういうことかなって思います。

そういう意味で言うともしかしたらですけど、私も現場ではないので、ぜひ現場の皆様からいろんな意見を出していただきたいんですけど、精神疾患等により保護者とのコミュニケーションが困難だったり、久米委員が言ったことのほかにも、家庭の状況、お子さんの状況から見えてくる、うかがい知れるような様々なご事情、困難というのがあるので、ぐらいに少し列挙型にした方が良いのではというご意見ですね。ちょっとその通りかなと私も気がしますので、また後ほど検討していきたいと思います。ありがとうございました。

【数納委員】 数納です。同じ意見で。ここ読んだだけだと、保護者の精神疾患というのはすごく頭に残るといえるか、なのでうちちょっと具体的にいろんな課題があるんだよ、ということに記載していただけるといいのかな、というふうに感じました。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。竹内です。そうですね。であれば例えば今20ページの精神疾患という風を書いてある段落、またというふうになっていますけど、これ多分、段落を改めて、つまりまた以前のところは保護者のニーズだけじゃないとあったところで、また、ですかね。先ほど竹本委員からいただいたように、5、6年前にはなかったような事態が進んでくるよね、というトピックで書き起こし、それが保育士にとっても不慣れである。もしかしたら保育ソーシャルワーカー等の手当、支援が必要なのかな、ということで、段落を改めて少し書き足す感じですね。ありがとうございます。

【宮田副会長】 宮田です。表記を変えると本当に変わってくるのかなという感じがします。珍しくなく、というのも、一般的なことになりつつある、ともしあれでしたら区切ってもらっても、長くなるという読み方が出てくる可能性がある。それから、通常の保育士にとって不慣れというのもやや気になりはし、なので、保育士にはより多様な、あるいはより高度な専門性が求められるようになってきたというようなところで、なので、様々な保育士ソーシャルワーカーも含めて新しい課題への対応について、より多くの専門家との連携の場を構築させていきたい、とか、そういうようなこととか。あと他の表記で言うんですけどね、本当にでもこれあれちょっと細かくなってしまふかもしれないんですが、上の一番最初の段落のところ子どもたちの生活の場である幼稚園、保育園、認定こども園となると、もしかすると少し気になさる方もいらしてくるかな、という気もしまして。そして学びの場である小学校、つまりその保育の場が生活で学び、というところがあるだろう、と。本当に細いですよ。なので、もしあれでしたら、もう生涯にわ

たる学びの場に対して職種や専門性を超えて協働していけるというところが、そういう場やその設定があるというか、あれがあるのが国立市にとって、大きな強みだと。私も本当にそう思います。国立市はそういう場を積極的に作ってくださって、素晴らしいなと思ってまして、そういうようなところで少しもとの理念、方向性、方針と合わせて、言葉を合わせていけるとより良いのかな、というふうに読ませていただきました。

【竹内会長】 ありがとうございます。弧育という言葉は残すと。さまざまな今までとはおそろく違い、お子さんを通して見えてくる保護者、家庭の事情、困難というものに対して対応できる、より多様で高度な専門性が保育士に求められてきているみたいな。段落で何か他にありますか？親子夫婦間の…。なんて書けばいいですか？今現在書いてあるのが1個だけ。保護者の精神疾患等により、保護者とのコミュニケーションに課題があるとありますが、もう1つ、2つこうした課題の例が欲しいんですが、いかがでしょうか？保育ソーシャルワーカーの登場が求められるようなシーンです。宮田委員お願いします。

【宮田副会長】 ちょっと逆を行くかもしれないんですけど、特別な支援を要するということろにしてしまうか、あるいは特別な権利をというように最近はやったりしますけれども、ちょっとその辺の一般的な言葉があれば。支援の方が一般的なら。イタリアあたりは権利を有すると言ったりするんですけども。特別な、スペシャルライツとか。でもより一般的な方が分かりやすいかもしれないので、そうすると、特別な支援を要するとか、というのも一つかもしれないと今思いました。

【久米委員】 久米です。特別な支援や配慮が必要なご家庭とかいう形で、支援と配慮がまた違うので、そういうあんまりバンと書くんじゃないけれども、実際の支援に入る必要な家庭が増えてはいるので、そういう形はいかがでしょうか。

【竹内会長】 特別な支援や配慮というのは、しょうがいをお持ちの方とか発達が気になるお子さんというのが今まででしたけど、その特別な支援や配慮の対象がより広がってきている現状ということですか。

【久米委員】 特別支援という発達だけではなく家庭が多様化しているので、いろんな意味で配慮や支援が必要な。すいません、的確な言葉が今全く浮かばないんですけども、そこだけに発達とかそういうことだけではなく、いわゆる様々なご家庭が増えてきている。多様な一人親だったりということもありますし、様々なご家庭があるので、そこに対しての支援と配慮というのは、私はやっていて違うことだなと思っているので、それがかなり必要なご家庭が増えてきている、という形で書いていただければ、と思います。

【数納委員】 家庭環境の多様化みたいな感じはいかがでしょう。

【竹内会長】 竹内です。多様化していると支援が必要だみたいに行政が言っちゃとすごく良くないので。配慮と支援の対象がいままでとは違って、より広がってきた。それはこの保育士にとっても不慣れである、ないしはより多様な高度な専門性があると。その中では保育士に限らず、保育ソーシャルワーカー等々の活躍ないし登場が待たれるという。そういう意味でいいですかね。そんな感じにしましょうか。ただ精神疾患等のここは残しておきますか。いやいや、取りたいわけじゃなくて、これだけやっぱり飛び込んでくるので、もう2、3、例があったらいいんですけど、今の久米委員、数納委員にいただいたのは、支援の対象、いや支援じゃないですか、配慮の

対象をより大きく捉えていくべきなり、いきたいという方向性はその通りで、その一例として出てくるのは保護者さんがちょっと様々な困難を抱えているという感じなんですけど、じゃあ、この辺は事務局とこの辺（会長、副会長）でいいですか。では、ご指摘ありがとうございます。ぜひお願いします。宮田委員。

【宮田副会長】 あと、一般的にはというのも変ですけど、広く外国籍のお子さんへの配慮というのは、国立の方ではどんな感じなんだろう。そういったようなことも入れてってということですか。

【竹内会長】 外国籍というのは、家庭で話す言葉が日本語でないお子さんとか世帯とか、そういう形で、外国籍というとまた、外国籍でもそういう困難のない人があるので、それを言ってしまうとそれだけではよくないので、特に言葉とか保護者さんが園のお便りを読んででもすぐにわかんないとかとかいうのも、一例として書けば列挙が多くなると。ありがとうございます。やさしい日本語、分かりやすい日本語で話すというのはとても大事なスキルなので、私も留学生さんに話すときは、分かりやすい日本語を使います。短い文で話します。例えば。分かりませんけれども。ありがとうございます。他にご意見はおありでしょうか。この2つ目の諮問項目はいくつか加筆したりする部分も出ましたが、基本はこの骨格でいきたいと思えますけれどもよろしいですか。よろしいということで、皆様の領きをいただきましたので、ご意見いただいて、ありがとうございました。まだ時間もありますけれども少し言葉の部分は平仄は揃えますが、また振り返ってみてちょっとこの辺は踏み込みすぎだ、もっと踏み込めるんじゃないかとはありますでしょうか。いいことがあったらいいことも書いてもいいと思うので。いかがですか。

最初の言葉と終わりにの言葉を我々ども（会長、副会長）で書かせていただきたいんですが、皆様からも振り返ってみてどうだったか。ないしは、今後国立市の、いや、日本のでもいいですけど、子どもの育て方といいますか、子どもの保育園とかこども園、幼稚園のあり方等に関してご意見やご感想があったら一言ずついただきたいんですけれども。いかがですか。長い間やってきましたけれども。私はやはり思うのは非常に丁寧に、効率が悪いんじゃないと言われるかもしれませんが、それでも丁寧に議論を尽くすというのは、非常に国立市らしいところだと思います。いろんな意見と思いのぶつかり合いみたいなシーンも見えたりして、ちょっとドキドキしたところもありましたが、できる範囲のことで、大人たちが子どもたちのために動きたいと。いろんな大人の事情はあるけれども、それでも子どもたちがしっかり育てほしい。元気に育てほしい。幸せになってほしいという気持ちは変わらないかなと思います。いかがですか。竹本委員から感想をお聞きください。最後ですからお聞かせください。お願いします。

【竹本委員】 完全に感想になるんですけども。保育っていうところ、隣接なんですけどもやはりこの審議会に参加して、全然違う領域だなんていうのを最初に実は感じたところから始まりました。でも最終的にはやはり、始めにと終わりで、私の中で一貫して願っているのは、子どもが本当に笑っている。笑える状況であってほしい。家庭で笑えない子たちも、保育の場で笑うシーンがあったりとか認めてもらえるシーンがあるっていうのがやっぱり一番原点かなというふうに思うので、そこを随所に盛り込まれている、この中身っていうのは非常に素晴らしいなというふうに感じました。今までありがとうございました。

【能登屋委員】 能登屋です。よろしく申し上げます。全体の感想を言う前に、ちょっと1個

だけ 14 ページに戻ってもいいですか。矢川保育園に、3 保護者、地域と連携した育ちの支援についてなんですけど、すごく細かいところなんですけど、矢川保育園においてはうんぬんかんぬんって書いてあるんですけど、もちろん矢川保育園になって変わったところもあるんですけど、多分、今まで通われてた保護者とかいて、そういう関係性の中で子どもにとってよくなったというところもあって。矢川保育園においては、民営化を通してなのか、公立時代を土台にとりかえたとすると、公立時代を踏まえて矢川保育園になって、なんか良くなったよっていうメッセージ性が入ってくるんじゃないかなって少し感じました。全体のことに對しては、すごく丁寧な取り組みに参加できて良かったなと思っています。以上です。

【久米委員】 久米です。本当にたくさんの方が、いろんな思いとかいろんな頭を一生懸命働かせて考えて作り上げてきたこと。この審議会に出て私も新たにいろんなことを勉強させていただいたり、市内のことを知ることができて、もっともっと子どもを中心に、うちも私立の園ですが、公立さんと私立がなんだかんだと言わず、みんなで子どもを中心にともに子どもたちにとって良い環境にしていきたいなということを、すごく自分の園のことも振り返って考える機会になりました。ありがとうございます。そして、日々の保育の中で、保育士の保育者の笑顔だったりゆとりのある心が本当に子どもにとって良い環境になると思います。なので、先生たち保育者、保育教員、様々な言われ方をしますが、職員の方、皆さんが笑顔になって、温かい言葉で職員同士が会話をする自然な温かい環境がつかれる園に、次の民営化に向けてもそれを大事に考えていただきたいと思います。以上です。

【數納委員】 數納です。最初から関わらせていただきまして、私も保育について、子育てについて、保育に携わるいろいろな面から、その子育てというものを改めて考えさせていただいて勉強させていただきました。また、国立市というのがどこに向かってどのような思いで保育をしているかということも、本当にここに関わらせていただいて感じることもできました。民営化をしていく上で、矢川プラスの開設、幼児教育センターの開設というのは本当に大きかったかなというふうに、私は一保育園の園長として思っております。すごく感謝の思いでいっぱいです。なので、これからもっと保育って本当に刻々変わってきていて、民営化をしていった期間というものも、本当に大きく変わってきた時期だと思うんですね。なので、いろいろまた勉強させていただきながら、国立市の保育をもっと細かく聞いていくと、いろんなパターンのご家庭があって、いろんな子育ての悩みを抱えている方がいらっしゃってというのを、本当にいろんなところから声を聞きますので、そういう方々も国立市に住んでよかったと思っていただけるような。私自身もそういう保育園を作っていきたいなと思いますし、民営化される園も公立の保育園さんも参考にぜひ、させていただきたいなと思っております。本当にありがとうございました。以上です。

【宮田副会長】 宮田です。ありがとうございました。本当に私も先生方の声だとか保護者の方の声だとか、それから現地に行かせていただいて、いろいろな機会でも学ばせていただきましたし、またここでのディスカッションを通して改めて考えさせていただくことができたという風に思っています。感謝です。やはり最後に描いてくださったとか描かれている、やっぱりいろんなものを超えていく、というようなことがどうしても、これからまたさらに保育ニーズが多様化してくるであろうと思われる時代においては不可欠なのかな、というふうにも思っています。こう民営化に向けてとか、いろんな制度だとか社会的な出来事とかもあるかもしれないんですけども、

やはりその中で一人一人の多様になっていく、一人一人の思いとか多様になっていくというか、そもそも本当は多様であるものだと思うんですけど、その多様である一人一人の思いとか育ちにより寄り添えるような仕組みを作っていく。そこに公だったり、あるいは民だったり、いろいろな立場の方々が関わっていくというそのデザインですね。子ども一人の思いに寄り添って考えていくこのスタイルは、国立市さんの強みかなと思ったりして、またこれからもいろいろな取り組みを勉強させていただけたら、という風な思いです。以上です。

【竹内会長】 様々なご意見、本当にありがとうございました。今日まで審議させていただいた内容、いただいたご意見等々集約しまして、何かさらに修正すべきところがあると思います。これに関しては会長、副会長、事務局で反映させていただきますので、その後は一任という形でよろしいでしょうか。はい皆様からよろしいという頷きをいただきましたので、そのようにさせていただきます。最後に、では、今後の予定について事務局の方からご説明お願いいたします。

【事務局】 保育幼児教育推進課清水でございます。本日もご審議いただきましてありがとうございました。最後の審議会後の予定についてご説明いたします。本日いただいたご意見を反映させまして、会長、副会長にご了解いただいたら、答申となります。市長への答申の日でございますが、現在来週2月17日、火曜日の11時半から12時を考えております。答申式には会長、副会長にはお手数ですが、ご出席いただき、その他の委員の皆様は任意参加となります。ご都合のつく方はご出席いただきたいと思っております。お席を用意する関係から出席される場合には、事前に事務局までご連絡いただけますと、助かります。よろしく願いいたします。今後のスケジュールについては以上でございます。(ご連絡は)前日までにご連絡いただければ。

【竹内会長】 ありがとうございます。私も自分の子どもたちは公立の保育園、国立市じゃないですけど、にお世話になりまして、今上の子は高校生ですけど、初めての子だったので、よく分からなくて、0歳で公立保育園に行って本当に大丈夫なんだろうかとドキドキしているときに、保育士の先生が、本当に皆さんの宝のようなお子さんを今日こちらに預けていただいてありがとうございます、と言っていて、助かると同時に温かいお声がけいただいたのを今でもすごく覚えています。本当にこういう公立私立に関わらずですけれども、困っている、本当にまだ右も左も分からないような保護者さんを本当に多く助けていますし、子どもたちも元気におかげさまで育ったなというふうに、今でも振り返って感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。本当に全国いろんなところで子育てに関わっている皆さんありがとうございますという気持ちを持ってやらせていただきました。

これ、前回の審議会もそうだったんですけど、どうしても民営化というのは大人の事情で、結局は財政の事情から来ているところが大きいと思います。その中でどうしても子どもたちのためと言いながらも、結局は大人の理論で突き進む部分もあって、ここはきれいごとでは済まないところもあります。前回も書いたんですけども、今の、その保育園に行っている子どもたちがですね、本当にあと十数年すれば、やがてまた選挙権を持って投票する人たちになるという。彼ら彼女たちがこの答申を読んだ時にどう思うのかというのを、覚悟を持って答申の最後仕上げさせていただきますと思います。本当に事務局にも本当に毎回夜遅く、そして丁寧な資料も作っていただいていた最前線でやっていただくことにも感謝しております。どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。これをもちまして第10回保育審議会を終了いたします。本日はどうもありが

とうございました。また傍聴の方も本当にいつもありがとうございます。お疲れ様でした。

— 了 —